

仕 様 書

職員一般定期健康診断等業務 1 式

国立大学法人 旭川医科大学

1. 件名

国立大学法人旭川医科大学職員一般定期健康診断等業務 一式

2. 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

3. 受注の内容

旭川医科大学職員安全衛生管理規程第29条第1項に規定する健康診断として、労働安全衛生法及びその他関係法規に定める規定に基づき、以下の健康診断等を実施すること。（詳細は、別紙1に示すとおり。）

- (1) 定期健康診断
- (2) 特殊業務従事者健康診断
 - ① 有機溶剤等健康診断
 - ② 特定化学物質等健康診断
- (3) 特定業務従事者健康診断
 - ① 深夜業務従事者健康診断
 - ② ホルムアルデヒド等取扱業務従事者健康診断
- (4) 便潜血検査
- (5) 末梢血検査

4. 健診実施時期

- (1) 定期健康診断，便潜血，末梢血

契約締結日から令和5年9月29日（金）までの連続する平日5～10日間とし、その実施期間内に定期健康診断を受診することができなかった職員を対象として、令和6年1月9日（火）から令和6年2月29日（木）までの連続する平日3～5日間に未受診者健診を実施するものとする。

なお、日時の詳細は、発注者と受注者との間で協議し決定するものとする。

- (2) 特殊健康診断，特定業務従事者健康診断

契約締結日から令和5年9月29日（金）までの連続する平日5～10日間

及び令和6年1月9日（火）から令和6年2月29日（木）までの連続する平日3～5日間の2回実施するものとする。

なお、日時の詳細は、発注者と受注者との間で協議し決定するものとする。

（3）未受診者健康診断

所定の日時で定期健康診断、特殊業務従事者健康診断又は特定業務従事者健康診断を受診できない職員に対し、全日程終了後に受注者の検診機関において実施することとし、詳細は発注者と受注者との間で協議し決定するものとする。

5. 一般的事項

- （1）健診の実施に際しては、別紙2のとおり検診車及び検査機器等を配備するとともに、円滑な健診業務を行うために必要な人員を派遣すること。
- （2）問診票には、個別に所属、氏名、年齢、必要検査項目を明記したうえ所属毎に分け、健診日の2週間前までに本学に提出すること。さらに、健康診断受診時の注意事項について記載した用紙を個別に添付し封をすること。
- （3）胸部X線検査は、間接又は直接撮影とすること。
- （4）胸部X線読影は、2名以上の医師により行うこと。
- （5）各健診に必要な問診票並びに検査の実施に伴う消耗品については、本学の指定する日に必要数量を受注者の負担において受注者が用意すること。
- （6）健診の実施に際し、検査に必要な器具等については、検査当日に必要な数量を受注者の負担において受注者が用意すること。
- （7）各検査の受付及び受付用具の準備は、受注者が行うこと。
- （8）健診会場は、検診日前日に発注者と受注者との間で協議したうえ決定するものとする。なお、設営及び後片づけは受注者が行い、発注者の確認を受けること。
- （9）使用済みの器具類の処分・廃棄については、受注者の責任において受注者の負担で行うこと。
- （10）受診した職員が明らかとなるよう、本学が事前に提供する健診対象者（以下、「受診者」という。）の基本データに受診月日を入力したうえ、各健診日翌日までに本学へ提出すること。

6. 健診結果の報告及び記録

以下の方法で報告及び記録するものとする。

(1) 個人宛検診結果通知票

- ① 個人別に出し、第三者が見ることができないように厳封したうえで、所属、氏名を明記すること。さらに個人票を所属ごとに封筒に入れ、封をせずに納品すること。
- ② 要再検、要精検必要者には別紙として要再検、要精検項目を明記した文書を同封すること。
- ③ 胸部X線検査要精検者にはフィルム写真（原本）あるいは電子データ等を提出すること。
- ④ 心電図検査要精検者には心電図の波形をコピーし同封すること。

(2) 受診者一覧名簿及び個人管理表

過去2年間に受注者において実施した検診結果がある場合は、過去分と合わせて列記した個人管理表を所属毎に五十音順でファイリングしたものに、受診者一覧名簿を添え提出すること。

また、所属名をインデックスにより明示すること。

(3) 電子媒体による報告

本学が事前に提供する受診者の基本データ（米国Microsoft社製Excel（以下、「Excel」という。）で作成）に、結果データを付随して作成すること。

また、平成20年3月28日付け厚生労働省通知「電磁的方法により作成された特定健康診査及び特定保健指導に関する記録の様式等について」に基づきXMLファイルで作成し、医療保険者へのデータ提供をすること。

なお、報告に際してはCD-R等に保存し、事務局人事課労務管理係へ提出すること。

(4) 上記報告は、全検査終了後1ヶ月以内に行うこと。

7. 健康診断データの管理

受注者は、健康診断データをExcelデータ又はCSV形式のデータファイルで提供すること。

8. 健診実施場所

健診は、発注者が指定する旭川医科大学内、所定の場所で行うものとする。

9. その他

- (1) 受注者は、健診実施内容、方法及び血液検査等の精度等について、事前に本学産業医又は産業医が指定する本学担当者と打合せを行わなければならない。
- (2) 受注者は、健診にあたって受診者が効率的に、なおかつ安全に受診できるよう実施方法等について検討し、また、本学担当者に協力しなければならない。
- (3) 受注者は、撮影済みのX線フィルムを適正に保管するとともに、本学担当者の指示により常に提出できる体制をとるものとする。
- (4) 受注者は、本仕様書に基づいて常に善良な管理者の注意をもって誠実に業務を遂行するとともに、事前に本学担当者と綿密な打合せを行うものとする。
- (5) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務の遂行にあたり実施すべきものについては、契約金額の範囲内で実施しなければならない。
- (6) 受注者は、業務上知り得た個人情報について、一切外部へ漏らさぬよう適正管理に努めなければならない。
- (7) その他不明な点については、本学担当者の指示に従わなければならない。

健康診断検査項目一覧

1 定期健康診断

種 別	項 目	予定人数 (年間)
診察・計測	既往歴及び業務歴の調査、喫煙歴及び服薬歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長、体重、BMI、視力	1,870
	腹囲	840
血圧測定	血圧	1,870
聴力検査	1000・4000Hz	660
	45才未満の者（35才と40才を除く）については会話法	1,210
胸部X線検査	間接又は直接撮影	1,830
尿検査	糖・蛋白	1,830
心電図検査	安静時12誘導	833
血液検査	肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP）	1,885
	血中脂質（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）	1,870
	貧血（白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット）	1,885
	糖尿病（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）	1,870

2 特殊健康診断（年2回実施）

種 別	項 目	予定人数 (年間)
尿検査	蛋白	214
	尿中ウロビリノーゲン	27
	尿沈渣	22
	尿中メチル馬尿酸	92
	尿中馬尿酸	2
	尿中N-メチルホルムアミド	20
	尿中2,5-ヘキサンジオン	14
血液検査	肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP）	100
	赤血球数・白血球数	4
問診・診察 (有機溶剤)	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、既往の検査結果及び異常所見の有無の調査	165
問診・診察 (特定化学物質)	業務の経歴の調査、特定化学物質による他覚症状又は自覚症状の既往歴の有無の検査、特定化学物質による他覚症状又は自覚症状の有無の検査、皮膚炎等の皮膚所見の有無の検査、鼻腔刺激症状の検査	100

3 特定業務従事者健康診断(深夜業を含む業務又はホルムアルデヒド等の取扱い業務に従事する者)

種 別	項 目	予定人数 (年間)
診察・計測	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長、体重、BMI、視力	505
	腹囲	90
血圧測定	血圧	505
尿検査	糖・蛋白	505
聴力検査	1000・4000Hz	90
	45才未満の者（35才と40才を除く）については会話法	415

4 その他希望者等が受診するもの

種別	項目	予定人数 (年間)
便潜血反応検査	便潜血	290
末梢血検査 (遺伝子組み換え)	NEUT、LYMP、MONO、EOS、BASO	95

検査項目及び 検査機器名称	必要台数等	必要人員	備 考
胸部 X 線撮影車	2 台	各 2 名	雨対策が施されていること
身長計	1 台	1 名	
体重計	1 台	1 名	
視力測定器	2 台	各 1 名	
血圧計	4 台	2 名	看護師
聴力測定器	1 台	1 名	
心電図計	2 台	各 1 名	看護師又は検査技師
尿検査	2 箇所	各 1 名	男女別（事前採取により回収 のみの場合は 1 箇所でも可）
腹囲測定	1 箇所	1 名	
血液検査（採血）	3 箇所	各 1 名	看護師又は検査技師
診察	1 箇所	1 名	医師

※健診の進行に支障のない範囲内で、必要人員の掛け持ちも認める